

島根県公共工事共通仕様書 特記事項（令和7-8年度版）

第1条(適用)

令和7-8年4-5月1日適用

この島根県公共工事共通仕様書特記事項は、島根県の実施する河川工事、海岸工事、砂防工事、ダム工事、道路工事、公園工事、下水道工事、港湾工事、農業農村整備事業、治山事業、林道事業、漁港・漁場整備事業の工事、その他これらに類する工事の施工に適用し、島根県公共工事共通仕様書に優先するものとする。

第2条(追加仕様事項)

共通仕様書に対する追加仕様事項は下記のとおりとする。なお、この追加仕様事項による様式については、次の島根県ホームページ

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/shiyousho/index.data/tokkijikouyousiki.doc からダウンロードすること。

【第1編 共通編 第1章 総則 関係】

編	章	節	条	見出し	項	追加仕様事項
1	1	1	1	適用	3	契約書に添付されている図面、特記仕様書及び工事数量総括表に記載された事項は、共通仕様書及び共通仕様書特記事項に優先する。
1	1	1	2	用語の定義	7	仕様書とは、各工事に共通する共通仕様書及び共通仕様書特記事項と各工事ごとに規定される特記仕様書を総称していう。
					25	当初設計額5千万円以上(税込)の工事においては、情報共有システムの利用を必須とする。
					37	同等以上の品質とは、共通仕様書特記事項若しくは特記仕様書で指定する品質、又は共通仕様書特記事項若しくは特記仕様書に指定がない場合に監督職員が承諾する試験機関の品質確認を得た品質、又は監督職員の承諾した品質をいう。 なお、試験機関において品質を確かめるために必要となる費用は、受注者の負担とする。
1	1	1	3	設計図書の照査等	2	「設計図書の照査」に関しては、工事内容に応じて次の項目について照査を行うものとする。 なお、「設計図書の照査」の範囲を超える内容については、「島根県公共工事請負契約約款に係る設計・契約変更の手引き(案)」によるものとする。 (1) 施工上の基本条件 ・荷重、支持力、水位、仮締め切り等の条件 ・運搬路、迂回路、水路切廻し、ヤード確保の見通し ・工期を制約する現場条件の有無(用地取得状況、近接構造物、埋設物、支障物件など) ・環境対策の要否 (2) 関連機関との調整 ・河川、道路、鉄道、公安委員会、漁協等との調整状況 ・地元及び地権者との調整状況 ・保安林、埋蔵文化財等の調整状況 (3) 貸与資料 ・地質調査報告書、追加調査の必要性 ・地盤判定に必要な資料 ・測量成果(基準点、水準点、平面、縦断、横断、用地) (4) 地盤条件 ・追加調査の必要性 (5) 地形及び施工条件 ・用地境界 (6) 現地踏査 ・埋設物、支障物件、周辺施設との近接状況等の把握

【第1編 共通編 第1章 総則 関係】

編	章	節	条	見出し	項	追加仕様事項
1	1	1	4	施工計画書	2	施工計画の内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を作成し提出しなければならないが、数量のわずかな増減等の軽微な変更で施工計画に大きく影響しない場合は、変更施工計画書の提出は要しない。
1	1	1	7	工事用地等の使用	3	受注者は、所有者との契約に係る文書(協議記録、承諾書、契約書等)を保管しておくこと。
1	1	1	9	工事の下請負	1	受注者は、下請負人については県内業者(県内に主たる営業所を有する者)を使用するものとする。 ただし、当該発注工事場所を管轄する県土整備事務所(局)長と前年度の冬期の除雪業務に関して契約を締結した準地域内業者については、県内業者と見なすことができるものとする。 なお、適切に施工できる県内業者がいない特殊な工事やむを得ず県外業者と下請負契約する場合は、その理由の詳細を書面(様式-1)で提出のうえ監督職員の確認を受けなければならない。 注)準地域内業者を県内業者と見なす場合には、前年度の冬期の除雪業務に関する契約書の写しを添付すること。
1	1	1	12	調査・試験に対する協力	7	「島根県建設工事低入札価格調査制度実施要領」第4条に基づく低入札価格調査制度における調査基準価格を下回る価格で請負する工事については、受注者は「島根県建設工事低入札価格調査制度実施要領」第16条に基づき、次の事項を義務付けることとする。 (1)受注者は、「島根県工事コスト調査実施要領」に基づき、下請負人の協力を得て必要書類の作成を行い、竣工後の発注者の指定する期日(概ね2ヶ月以内)までに発注者に提出しなければならない。 なお、調査票等については、次の島根県ホームページ (https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/seido_doboku/teinyusatu-tyosa.html)からダウンロードすること。 (2)受注者は、「島根県工事コスト調査実施要領」に基づき提出された資料内容について、発注者からヒアリングを求められた場合、ヒアリング調査に応じなければならない。この場合において、受注者は下請負人についてもヒアリングに参加させるものとする。 (3)受注者は、「 微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領(案) 」及び「 非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びかぶり測定要領(案) 」の定めるところにより、 コンクリート構造物の強度測定及びかぶり測定を実施し、その結果を発注者に報告しなければならない。 (4)受注者は、請負契約約款第45条に規定する瑕疵担保期間中、「低入札価格工事に係る瑕疵担保期間中の現場調査及び報告要領」の定めるところにより、年1回現場調査を行い、発注者に報告を行わなければならない。

※ (3) の改定趣旨
別途、国土交通省通知を準用し当該県規定の廃止を通知したため削除

【第1編 共通編 第1章 総則 関係】

編	章	節	条	見出し	項	追加仕様事項
1	1		追加	除根等の変更協議		受注者は、通常の掘削作業(土木の標準歩掛)により除根、現場内での集積・積込ができない場合、積上げによる設計変更について協議の発議ができる。

(参考) 要領等の掲載ホームページ

- ・島根県公共工事請負契約約款に係る設計・契約変更の手引き(案)
https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/sekisan/sekisan.data/sekkeikeiyakutebiki.pdf
- ・島根県建設工事 総合評価方式 運用手引き
https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/seido/seido_doboku/youkou.html
- ・島根県建設工事低入札価格調査制度実施要領
https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/seido/seido_doboku/teinyusatu-tyosa.data/teinyusatu_jisshiyouryou.pdf
- ・島根県工事コスト調査実施要領
https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/seido/seido_doboku/teinyusatu-tyosa.data/130401kosutotyousayouryou.pdf
- ・~~微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領(案)~~
~~https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/seido/seido_doboku/teinyusatu-tyosa.data/bihakaiksikenH20_3_5.pdf~~
- ・~~非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びかぶり測定要領(案)~~
~~https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/seido/seido_doboku/teinyusatu-tyosa.data/kaburisokuteiH20_3_5_.pdf~~
- ・低入札価格工事に係る瑕疵担保期間中の現場調査及び報告要領
https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/seido/seido_doboku/teinyusatu-tyosa.data/kasitanpo_genbatyosa.pdf
- ・セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験要領(案)
https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/shiyousho/index.data/rokka-chromium.pdf
- ・改訂しまねレッドデータブック
<https://www1.pref.shimane.lg.jp/contents/rdb/rdb2/index.html>
- ・島根県木材利用率先計画(H31.4D)
<https://www1.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/mokuzai/koukyoukentikubututoumokuzairiyousokushin.data/31sossenkeikaku.pdf>

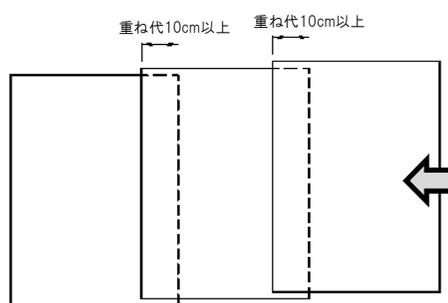
【第3編 土木工事共通編 第1章 総則 関係】

※3-1-1-10の改定趣旨
共通仕様書の本編に規定したため削除

編	章	節	条	見出し	項	追加仕様事項
3	1	1	10	工事特性・創意工夫・社会性等		<p>令和7年4月1日以降に入札公告又は指名通知を行う工事については、本文を次のとおり読み替える。</p> <p>受注者は、工事成績評定において創意工夫又は社会性等の評価を希望する場合は監督職員に対し、あらかじめ計画書を提出するとともに、実施後に状況報告書を提出しなければならない。なお、計画書・実施状況報告書は様式第66号の1又は2によることとし、工事特性は計画書・実施状況報告書の提出は不要とする。</p>
3	1		追加	履歴板の設置【土木】		<p>島根県公共工事共通仕様書に特段の定めがある場合を除き下記の構造物を施工する場合は、履歴板を設置するものとする。なお、履歴板の設置位置、仕様等は監督職員の指示によること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・擁壁工(直高2.0m以上、護岸工含む) ・法枠工(護岸工含む) ・自立式矢板護岸工 ・コンクリート(モルタル)吹付工 ・カルバート工(内径1.5m以上、プレキャスト含む) ・ロックシェッド工 ・スノーシェッド工 ・集水井 ・橋梁上部工、下部工 ・トンネル ・高さ3m以上の堰、水門、樋門 <p>ただし、「島根県公共工事共通仕様書に特段の定めがある場合」であっても、現場打ちコンクリート構造物については、品質確保の観点から「コンクリート強度、水セメント比」を明確にするため、履歴板を設置するものとする。</p>
3	1		追加	境界杭等の設置【土木】		<ol style="list-style-type: none"> 1. 受注者は用地実測図等に示された位置に境界杭等を設置する場合は、境界杭等を設置するために必要な境界杭等座標計算書等関係図書(以下「関係図書」という)について、発注者から貸与を受けるものとする。 2. 受注者は境界杭等を設置するときには、用地計画図及び関係図書に基づき境界杭等の位置を確認して、監督職員の指示を受け次の区分により設置するものとする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 工事の施工に直接支障とならない区域については工事着手前 (2) 工事の施工に支障となると判断される区域については工事完了時 3. 受注者は境界杭等の設置を行ったときには、別に示す境界杭等出来形管理表を作成し、写真を添付して成果品として提出するものとする。 4. 受注者は既に設置されている境界杭等は移動させないように努め、移動させる必要があるときは、監督職員の立会のもとに控え杭等を設け移動し、工事完了後測量を行い復元するものとする。 5. 境界杭等は原則としてコンクリート製の境界杭とするが、境界杭の設置が困難な場合には監督職員と協議し、境界鋸を設置するものとする。

※6-1-7-2の改定趣旨
国土交通省中国地方整備局等の規定等を勘案した改定

【第6編 河川編 第1章 築堤・護岸 関係】

編	章	節	条	見出し	項	追加仕様事項																																	
6	1	7	2	材料	追加	<p>河川護岸施工に使用する吸い出し防止シートについては、「河川護岸吸い出し防止シート評価書」(国土交通大臣許可)を有している製品のうち、下記の規格を満足しているシートとする。</p> <p>なお、評価書を有していない製品についても、別に「公的試験機関による技術証明書」を有し、下記の基準を満足したシートについては使用できるものとする。</p> <p style="color: red;">さらに、島根県グリーン調達推進方針に基づき、再生材料を用いた吸出防止材を基本とする。ポリエステル繊維を使用した製品については、再生ポリエステル繊維が、繊維部分全体重量比で50%以上使用されているものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)開孔径(ジオテキスタイル95%開孔径)</td> <td>0.2mm以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2)透水性(ジオテキスタイル透水性)</td> <td>0.01(L/S)以上</td> <td>JIS L3204準拠</td> </tr> <tr> <td>3)厚さ</td> <td>9.8mm以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4)引張強度</td> <td>10kN/m以上</td> <td>縦・横方向共</td> </tr> <tr> <td>5)化学的安定性(強度保持率)</td> <td>70%以上 130%以下</td> <td>JIS K7114準拠 (ph5~9)</td> </tr> <tr> <td>6)耐候性(強度保持率)</td> <td>70%以上 130%以下</td> <td>JIS A1410準拠 JIS A1415準拠</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">7)密度</td> <td style="color: red;">0.12g/cm³以上</td> <td style="color: red;">試験方法 JIS L3204</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">8)圧縮率</td> <td style="color: red;">12%以下</td> <td style="color: red;">試験方法 JIS L3204</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">9)伸び率</td> <td style="color: red;">50%以上</td> <td style="color: red;">試験方法 JIS L3204</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">10)耐薬品性(不溶分)</td> <td style="color: red;">90%以上</td> <td style="color: red;">試験方法 JIS L3204</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準	備考	1)開孔径(ジオテキスタイル95%開孔径)	0.2mm以下		2)透水性(ジオテキスタイル透水性)	0.01(L/S)以上	JIS L3204準拠	3)厚さ	9.8mm以上		4)引張強度	10kN/m以上	縦・横方向共	5)化学的安定性(強度保持率)	70%以上 130%以下	JIS K7114準拠 (ph5~9)	6)耐候性(強度保持率)	70%以上 130%以下	JIS A1410準拠 JIS A1415準拠	7)密度	0.12g/cm ³ 以上	試験方法 JIS L3204	8)圧縮率	12%以下	試験方法 JIS L3204	9)伸び率	50%以上	試験方法 JIS L3204	10)耐薬品性(不溶分)	90%以上	試験方法 JIS L3204
項目	基準	備考																																					
1)開孔径(ジオテキスタイル95%開孔径)	0.2mm以下																																						
2)透水性(ジオテキスタイル透水性)	0.01(L/S)以上	JIS L3204準拠																																					
3)厚さ	9.8mm以上																																						
4)引張強度	10kN/m以上	縦・横方向共																																					
5)化学的安定性(強度保持率)	70%以上 130%以下	JIS K7114準拠 (ph5~9)																																					
6)耐候性(強度保持率)	70%以上 130%以下	JIS A1410準拠 JIS A1415準拠																																					
7)密度	0.12g/cm ³ 以上	試験方法 JIS L3204																																					
8)圧縮率	12%以下	試験方法 JIS L3204																																					
9)伸び率	50%以上	試験方法 JIS L3204																																					
10)耐薬品性(不溶分)	90%以上	試験方法 JIS L3204																																					
6	1		追加	吸い出し防止材	追-1 追-2	<p>河川護岸用吸い出し防止シートの施工について、設計図書の規定及び河川災害復旧護岸工法技術指針(案)「平成13年5月」によるものとする。</p> <p>追-2 吸い出し防止シートの重ね代は10cm以上とし、設計図書に示された場合を除き縫合わせしなくてもよいものとする。重ね合わせは、流水によるめくれを考慮し、河川の上流側のシートを上にする。</p> <p>【正面図】 河川(川表)から見たイメージ図</p>  <p>※重ね合わせのずれ防止のため、吸い出し防止シートは、法面方向に対して縦に敷設すること</p> <p>【平面図】 真上から見たイメージ図</p> 